

指定管理者モニタリング結果報告書（令和５年度分）

- ・施設名：丸亀市綾歌総合文化会館
- ・施設所管部課：協働推進部まなび文化課
- ・指定管理者：公益財団法人丸亀市福祉事業団

区 分		内 容
実施時期		随時モニタリング：令和６年６月１１（月）午前１０時
実施方法		随時モニタリング：指定管理業務状況聴取表などをもとに聞き取り調査を実施
実施結果	①施設の状況	開館２８年を経過し施設設備の更新が必要な時期が近づいており、管理運営のリスクが大きくなっている。 施設の主な修繕等の状況は、下記のとおりである。 誘導灯修繕、北駐車場木橋踏板修繕、駐車場弾指便所和便タンク部品取替修繕、男子便器センサーユニット取替修繕、大ホール空調機吹き出しチャンバー内張保温不良箇所修繕、廊下監視カメラ取替修繕、高圧受電設備不良機器取替修繕、大ホール多目的トイレ扉修繕、大ホールホワイエカーテン修繕、ビル陰テレビ共聴アンテナ設備修繕、ファンコイル用リモコンリレー不良取替修繕、プロジェクター修繕 また、丸亀市施行分として、多目的広場照明設備改修工事を実施した。
	②施設の利用状況	利用件数 １,０６５ 件 利用人数 １３１,２７８ 人 利用料収入 ３０,２０８,９９０ 円 件数は １０６ 件増、利用人数は ３１,９１７ 人増、利用料収入は ４,４５７,８４０ 円増、利用率は ３４.１％となり、コロナ禍以前と同程度の水準まで回復してきた。
	③施設利用者の意向把握と対応	会館内にアンケート箱の設置、文化事業実施時、会館のホームページなど、多角的な方法でアンケートを取り、把握したニーズは、「お客様の声」として尊重し、内容を確認・分析している。 調査、分析結果や対応については市に報告するとともに、職員で対応策を検討し、指定管理者としてすぐに対応できる案件について迅速に処理を行い、物理的に難しい物は改善計画書を作成し、今後の施設管理運営業務において反映できるよう対応し利用者サービスの向上を図っている。また、文化事業実施時のアンケートの意見は、次年度以降の文化事業や施設管理運営などに反映している。
	④管理体制	常勤職員 ７ 名 大ホール開催時 業務委託 １ 名 夜間管理 １ 名 （シルバー人材センター２ 名が交替勤務）
	⑤管理経費	限られた経費で最大限の効果を得るために、常にコスト意識を持ち自己評価ＰＤＣＡサイクルに加えて、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の取り組みにより、経費削減等のコスト管理を行っている。
	⑥緊急時の対応について	緊急時の避難誘導対応マニュアル等を整備するとともに、消防訓練、避難訓練、ＡＥＤの講習を行っている。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	開館 ２８ 年を経過し施設設備の更新が必要な時期が近づいており、管理運営のリスクが大きくなっている。高齢者や身体障害者の方も大勢来館されるため、大規模改修時に身障者用スロープ、エレベーター等の設置が必要。
	⑧改善指示事項	避難経路の確認および避難経路の確保を指示した。 行事開催時に緊急時の対応について、スタッフや来場者に周知するように指示した。
実施結果に対する所管課の意見		適切な施設管理、利用率等の向上のための取組が行われており、利用者数、利用料収入ともにコロナ禍以前と同程度の水準まで回復している。 また、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供や地域に密着した行事の開催な

	ど、様々な文化芸術事業を積極的に実施している。一方で人員不足により、事業の評価・改善・拡充が難しい状況も見受けられる。引続き市と指定管理者で連携を密に取り、協議・検討を重ねながら、様々な課題解決に取り組んでいく。
今後の施設管理に反映(改善)する事項	施設及び設備において、経年劣化により修繕、改修が必要な箇所があるため、指定管理者と協議のうえ、適切に対処する。令和 8 年度の大規模改修まで、施設・設備の日頃からの点検や運用方法による対応などがより一層求められる。